

6新教総 号 外  
令和6年5月17日

新地町内各小中学校長

新地町教育委員会 教育長 佐々木孝司

熱中症への適切な対応について（通知）

過日の町内各小学校の運動会が成功裏に終わりましたこと、嬉しく思います。

熱中症事故の防止については、例年、各学校においてご対応いただいておりますが、全国の学校管理下において、令和3年度には2,549件、令和4年度には3,142件、令和5年度には3,240件を超える熱中症事故が発生しています。

既に今年の夏は、全国的に気温が高いと予想されており、昨今の気温変化や熱中症の発生状況等を踏まえると、児童生徒等の健康被害を防ぐためには、それほど高くない気温

(25～30℃)の時期から適切な措置を講ずることや、暑さ指数(WBGT)等を活用して熱中症の危険性を適切に判断すること等が重要です。

今般、町内各小中学校においては、体を暑さに慣らす「暑熱順化」の視点にも着目しつつ、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きに収録するチェックリスト」を効果的に活用して、児童生徒等の熱中症予防に努めていただきたいと存じます。

なお、マスク着用の児童生徒もおりますが、特に低学年の児童は、自分でマスクを外すことができない場合も想定し、学校教育活動内容や気候の状況(気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日)等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すようご指導ください。

熱中症には命に係わる危険があります。

しかしながら、適切な環境整備等を行うことで予防が可能であることから、貴下教職員への周知についてもよろしくお願い致します。

日常生活に関する指針【環境省HPより引用】

【別紙】

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31 以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28 ~ 31)※1		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25 ~ 28)※2	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25 未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.4」(2022)より改編 ※3

※1 28 以上 31 未満 ※2 25 以上 28 未満

※3 日本生気象学会の承諾を得て、出典元の「WBGT」を「暑さ指数 (WBGT)」とし、値を気温 (単位は℃) と区別しやすいように、単位の無い指数として表記している。

運動に関する指針【環境省HPより引用】

気温(参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31 以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31 ~ 35℃	28 ~ 31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10 ~ 20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
28 ~ 31℃	25 ~ 28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる。
24 ~ 28℃	21 ~ 25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21 未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分や塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より